

次年度以降のブロック協議会のあり方について（案）（事務局担当者メモ）

令和2年度においては、令和2年度の「大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業」を利用して、ブロック協議会の開催（2回）、研修会（リーダー研修的な位置づけ、1回）、広域連携チームによる図上演習（2回）、人材育成研修（2回）を実施する予定であった。しかし、令和2年1月に初めて国内で感染が確認された新型コロナウイルス感染症への感染防止対策をブロック協議会等の運営業務に盛り込む必要があったこと、令和2年7月豪雨への対応があったこと等により、事業の発注業務が遅れ、当初予定していた事業はほとんど実施できなかった。

令和3年度においても、「大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業」の予算を利用して、大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会の運営業務を行っていく。

具体的な事業内容は、以下のとおり計画している。

1 ブロック協議会

- ・第13回 令和3年6月（佐賀県内）
- ・第14回 令和4年2月（宮崎県内）

（いずれも一泊二日の開催とし、1日目に協議会、2日目に現地視察等ができないか。）

2 災害廃棄物対策研修会（リーダー研修）

- ・1回 開催時期は未定。開催場所は福岡市内を想定。

3 「広域連携チーム」図上演習

- ・2回 開催時期は未定。開催場所は福岡市内を想定。

4 人材育成研修

- ・1回目 鹿児島県内（主に鹿児島県内の自治体職員等を対象）
- ・2回目 長崎県内（主に長崎県内の自治体職員等を対象）
- ・構成員から1名は、講師として講演していただく。

<その他>

- ・協議会としての事業は、1～3を考えているがどうか。
- ・その他、協議会の事業として取り組んでほしい事はないか。
- ・協議会事業とは別に、各県で災害廃棄物処理対応等を主とした研修等を開催される場合は、九州地方環境事務所としての対応も検討するので、早めに相談いただきたい。

あくまで、新型コロナウイルス感染症が国内で落ち着いており、集合形式の会議等が開催できる状況にあることを前提としています。

そのため、緊急事態宣言やその他会議等が開催できない状況になった場合は、事業の中止や、オンライン開催に変更となります。